

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせ一字です！

国際陶磁器フェスティバル美濃'24 開催中です！



開催情報

開催期間

令和6年10月18日(金)～11月17日(日)

開催場所

セラミックパーク MINO 展示ホール

備 考

岐阜県現代陶芸美術館、多治見市美濃焼ミュージアムや多治見市モザイクタイルミュージアムの市内施設のほか、瑞浪市陶芸資料館、土岐市美濃焼伝統産業会館、荒川豊蔵記念館（可児市）でも特別展などを開催しています。

今回の表紙

3年に1度の世界最大級の陶磁器の祭典、国際陶磁器フェスティバル美濃'24が開催されています。

さらなる陶磁器産業の発展と文化の高揚を目的に、多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市と広域で連携して開催するものです。また、世界中の国や地域からも作品が出展されるなど国際的な文化交流も広がっています。

美濃焼は、多治見市の主要な産業の一つです。多治見市議会も、この祭典が盛り上がり、多くの方に美濃焼の魅力が伝わることを願っています。

No.220 令和6年11月1日

INDEX

- * 令和5年度決算審査…………… 2～3P
- * 常任委員会審査概要…………… 4～5P
- * 9月定例会のおもな案件…………… 6P

- * 9月定例会議決結果、12月定例会の予定 …… 7P
- * 市政一般質問（会派代表質問・個人質問）… 8～17P
- * 市民と議会との対話集会…………… 18P

決算審査での議論をもとに 令和7年度の予算要望に つなげます

令和5年度決算審査

決算
審査

認定

監査委員を除く19名で構成された決算特別委員会を8月30日に設置しました。また、9月2日から9月4日にわたり、審査内容を常任委員会の所管に振り分け、分科会方式にて決算を審査しました。各分科会では、第7次総合計画後期計画の進捗状況の検証も含めた質疑も行いました。決算審査を通じて、令和7年度の予算編成において事業の遂行に必要な予算を獲得するために、各分科会から特に必要な事業についてテーマを設け、9月13日の決算特別委員会で議論を交わしました。この議論をもとに、今後、令和7年度の予算編成に向けての要望書を市へ提出します。

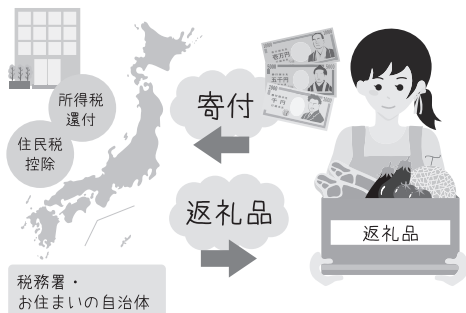
令和5年度一般会計事業の決算額および前年度比較

	令和5年度決算	令和4年度決算（参考）
歳入決算額	466億4,189万円	505億8,685万円
歳出決算額	414億5,364万円	456億4,377万円
歳入歳出差引額	51億8,825万円	49億4,308万円
翌年度へ繰り越すべき財源	8億 380万円	5億4,623万円
実質収支額	43億8,445万円	43億9,685万円

令和5年度一般会計事業の一部を紹介

一般会計歳入歳出決算で認定された事業費のうち、一部を紹介します。

〈歳入〉 寄付金



3億3,526万円

前年度と比べ1億9,560万円増額しました。主にふるさと納税による歳入増加が理由です。

物価高騰対策生活支援事業費



2億1,563万円

物価高騰の影響を受ける方に対し、1世帯当たり5,000円分のギフトカードを配布しました。

児童発達支援センター統合整備事業費



4億9,408万円

施設を統合し、旧薫南幼稚園の建築物を活用しながら児童発達支援センター「わかば」を建設しました。

星ヶ台運動公園整備事業費



3億7,920万円

テニスコート・管理棟・多目的広場整備・運動広場改修のための工事を行います。

第1分科会（総務常任委員会所管）

議員問討議のテーマ

持続可能な地域に向けた自助・共助の支援と
公助の充実

理由

移住定住について、移住支援金などの制度の性質が十分理解され、最大限に活用されているのか、人口減少している地域に移住が進まなければ地域社会が崩壊してしまうのではないかと。また、公助の充実を図るために、政策を立案することができない人材の育成や、DX人材の育成や登用が必要ではないかと。さらに、地域の安全を担う消防職員について、有事の対応や被災地への応援を鑑みて、人員に不足はないのか。今後、定年延長で職員の高齢化が懸念される一方で、職員が育児休業や産前産後休業を取得しやすい環境整備も必要ではないかと。常備消防の充実を図るべきではないかと。
以上の点について議論をするため、議員問討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 移住支援金を活用した移住者の傾向はどのようなものか。

答 通勤の利便性から名古屋や豊田方面からの移住が多い。移住理由としては、元々多治見市出身の方や、近隣に親が居住していることなどが挙げられる。

問 DXやデータ活用に関する職員研修はどのように実施しているか。

答 課長代理級、総括主査級に対する研修を2か年実施した。令和6年度からは、DX人材育成研修を職員研修計画に位置付け、職員階層ごとに研修機会を提供することとしている。

問 能登半島地震の被災地に、緊急消防援助隊を派遣したことによる現場への負担は問題がなかったか。

答 第3次派遣までに合計30人を派遣した。人員を派遣した消防署では、週休日の割り振り変更などで人員を確保した。これ以上の派遣となれば相当厳しいが、今回は、市内の災害体制を維持することができた。

議員問討議でのおもな意見

○予算規模からして移住を促すことができる人数が限られる中で、移住を促すエリアを絞らないと政策効果が薄いのではないかと。

○政策の効果を最大化するためには、データ分析を通じた政策の精緻化が必要になることから、DX人材の育成は急務ではないかと。

○消防職員は、定数に達していない中で災害派遣もあり、疲弊しているのではないかと。消防職員の年齢構成では、子育て世代も多いため、育児休業が取りやすい環境も整えてほしい。

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

議員問討議のテーマ

中長期的視点に立った積極的な支援で、
中心市街地をはじめとする多治見市経済の活性化を

理由

プラティ多治見の空きテナントも徐々に埋まりつつあり、多治見駅からもがせ通りを経由して本町オリベストリートに至るメインプロムナードも、店舗が増え始めている。今後の持続可能なまちづくりを考える上で、以下の点について、積極的な行動を求めたい。議員問討議のテーマとした。
一点目、「さ」業展やたじみビジネスプランコンテスト、多治見市での起業支援や企業誘致にさらに力を入れていただくとともに、長く多治見市で活動していただけるよう長期的に見た支援を行っていただきたい。二点目、駅周辺を、官民一体となった事業を展開することで、集客を含め一層のにぎわいのある場所にしていただきたい。三点目、中心市街地だけでなく、市内にある空き家や空き店舗を活用した新規参入ができるよう、補助を含めた支援をしていただきたい。四点目、下街道を含めメインプロムナード内を行き来できる自動運転バスなどの交通網の整備を検討していただきたい。

分科会でのおもな質疑内容

問 地域公共交通会議では、課題解決に向けてどのように取り組んでいるか。

答 運転手の成り手不足、勤務時間の厳格化により運転手確保が課題である。交通事業者とアイデアを出し合いながら、できることを模索している。

問 中心市街地のメインプロムナードにおける店舗数増加の要因はどのようなものか。

答 たじみまちづくり株式会社（現、たじみDMO）と協力したたじみビジネスプランコンテストを核に、空き店舗対策、店舗改装費補助金、ヒラフビル、新町ビル、複合施設かまやの整備などに取り組んできたことにより、店舗数が増加した。第4期都市再生整備計画の事後評価の結果は、どのようなものであったか。

答 コロナ禍による影響からの回復途上で、JRR多治見駅乗車人数、駅周辺地区の営業店舗数は目標値には若干達しなかったが、地区内の居住人口は、マンション建設の効果で増加し、地価も上昇した。

議員問討議でのおもな意見

○新本庁舎建設を踏まえ、どのような中心市街地の在り方が良いのか、イメージを共有する必要があるのではないかと。
○中心市街地だけでなく、郊外の空き店舗にも支援をしていたきたい。

○駅周辺の高度化による人口集積とともに、郊外から中心市街地への公共交通の充実が必要ではないかと。

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

議員問討議のテーマ

子育てを取り巻く環境の充実

理由

一点目、病児・病後児保育について、二点目、産後ケアについて、三点目、予防接種費のうち小児インフルエンザワクチンおよび帯状疱疹ワクチンについて、四点目、放課後児童健全育成事業（たじっこクラブ）について、これらの事業を充実していただくことで、子育てを取り巻く環境の充実を図りたいと、議員問討議のテーマとした。

なお、放課後児童健全育成事業（たじっこクラブ）については、制度の本質から考え直す必要があるのではないかとという課題提起も含めて、議員問討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 病児・病後児保育の検討状況はどのようなものか。

答 安全な受け入れのためには看護師、保育士の確保が必要である。近隣自治体の状況を参考にしながら、協力いただける医療機関などがないか、状況を調査しながら、慎重に検討している。

問 産後ケア事業訪問型の利用実績114件の評価はどのようなものか。

答 令和5年度までの利用者は、育児不安が強いなど、支援が必要な方に限定されており、必要な方には届いていると認識している。

問 小児インフルエンザワクチン助成について、近隣自治体の状況はどのようなものか。

答 中学生まで1人1回あたり2千円を助成している自治体もある。中学生までの助成については、今後に向けて検討する。放課後児童健全育成事業の運営上の課題をどのように捉えているか。

答 基本的に就労や介護、看護などで放課後に子どもの面倒を見ることができない家庭に利用いただくために実施しているが、利用希望者が増えており、小学校区別に待機児童が出る校区と、余裕のある校区がある問題が顕在化している。

議員問討議でのおもな意見

○病児・病後児保育については、受け皿の拡充とともに、ICT化も踏まえ利用しやすい制度としてほしい。

○制度の拡充を進めていただくとともに、子育て世代の支援につながつているのかを検証し、さらに制度をブラッシュアップしてほしい。

○たじっこクラブについては、子どもたちが安全に利用できる場の拡充を求める一方で、親育ち4・3・6・3たじみプランなどにより、保護者支援の在り方についても並行して考えていくべきという意見があった。

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 奥村 孝宏

●議第75号 多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて

4年に1度の使用料・手数料等の見直しについて、「物価が上がっていることもあるため、指定管理者で利用料金制を採用している施設から、料金の調整などについての聴取を行ったのか。」との質疑に対し、「今回の見直しに当たり、指定管理者から意見は特に聞いていない。あくまでも、現在の料金設定が適正かどうかという判断で料金改定をしている。」との答弁がありました。

●議第84号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

庁内情報化設備整備費について、「ペーパーレス会議のタブレット購入として、部課長クラスにまず配付することだが、この会議をいつ頃から始めようとしているのか。」との質疑に対し、「今年12月もしくは来年1月から開始できるように準備を進めていきたい。」との答弁がありました。

また、「クラウドを利用する予定はあるか。」との質疑に対しては、「クラウドの利用も一つの選択肢と考えている。ただ、クラウドは情報セキュリティの面での配慮も必要であるため、その点を考慮したうえで導入の検討を進めていきたい。」との答弁がありました。

経済建設常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第77号 経済分野に係る使用料・手数料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

「それぞれの施設の管理者が、財政部局に対し、目的に沿った金額設定を提案した上で議論するべきではないか。」との質疑に対し、「各施設は、政策目的を持ち、税を投じて設置している。今回の見直しは、一律の基準で行ったものではなく、市場において選択肢があるかどうか、市民生活に必須かどうかの2つの軸で判断をし、4パターンに区分して、施設の性質に応じて自己負担率を定め、金額を設定している。また、各施設について、特段の事情があつて議論が必要なものがあれば、担当課から意見を聴いて調整をしている。」との答弁がありました。

●議第82号 多治見市企業立地促進条例の一部を改正するについて

この改正により対象となる施設について質疑があり、「新規に移転した企業に係る施設のほか、市内で施設を拡張、もしくは移転する場合も対象となる。しかし、特定業務施設と併せて整備する場合が対象となるため、福利厚生施設や児童福祉施設の整備のみでは対象にならない。」との答弁がありました。

厚生環境教育常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第76号 民生教育分野に係る使用料・手数料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

今回の値上げの上限が、全体的には1.3倍だが、スポーツ施設は1.2倍となっている理由について質疑があり、「今回の見直しでは、歳入確保の観点もあり、市外の方の費用負担割合を少し増やして、市民の方には負担を抑えてできるだけ使っていただきたいという思いから、スポーツ施設の上限を1.2倍とした。土岐市、瑞浪市の方も市内扱いとしており、多治見市を含めた3市は、お互いに同じような状況である。」との答弁がありました。

●議第84号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

教育費 土曜学習講座実施事業費について、実施状況と利用者数の推移に関する質疑があり、「令和5年度は年間10回開催し、令和6年度は年間11回の開催を予定している。各回、60名〜80名程度の小学生、中学生が参加している。内容は、多治見市の下街道を歩くなど、各回様々な催しを実施している。令和4年度までは、とうしん学びの丘エールを借用し、10か所のブースを使って、いろいろな仕事を体験した。令和5年度は多治見ロータリークラブの資金を活用して、同団体と共催し、セラミックパークMINOで283名が40種類の仕事を体験することができた。今年度も同

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第75号	多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて	原案可決
議第84号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	
議第88号	工事請負契約の締結について	
議第89号	工事請負契約の締結について	
議第90号	物品供給契約の締結について	
議第92号	東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更に関する協議について	
議第93号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	

●議第90号 物品供給契約の締結について
今回契約する高規格救急車について、「いつ頃の納品を予定しているのか。」との質疑に対し、「来年の3月を予定している。」との答弁がありました。

●議第93号 第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて
1月に発生した能登半島地震を受けて、避難所の環境を充実させるために小泉小学校と陶都中学校の体育館に空調機を整備することについて、「避難所の環境を充実させるためとのことだが、これ以外も順次整備することが計画から分らないといけない。防災面、教育面の観点で、毎年1校ずつでも整備していくような文言にならないか。」との質疑に対し、「全てを一斉に整備できれば良いが、優先順位を考える必要がある。防災予算での優先順位、市全体での優先順位などを見て財政の負担も考えながら、検討する。」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第77号	経済分野に係る使用料・手数料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	原案可決
議第80号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	
議第82号	多治見市企業立地促進条例の一部を改正するについて	
議第84号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	

●議第84号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）
観光宣伝事業費における民泊施設整備事業の運営と周知について質疑があり、「簡易宿泊所を含め、今年度5件、来年度5件の計10件の整備を目指す計画である。施設を効率よく運営し、継続的な安定経営をしていただくために、たじみDMOを中心とした経営の支援体制を来年度構築していきたい。また、たじみDMOのほか、産業観光課でも、グローバルマップへの掲載支援補助などをしながら、一体的なPRを行っていきたい。」との答弁がありました。

「ため池等整備事業費」について、事業の具体的内容と用途について質疑があり、「農業用のため池の、『斜桶』という、ため池に貯まった水を適正な水位まで下げる装置が壊れ、常時、満水の状況であることから、水を全部抜いて、仮設道路の敷設と斜桶を取り替える工事を、工事費に計上している。」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第76号	民生教育分野に係る使用料・手数料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	原案可決
議第78号	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	
議第79号	多治見市印鑑条例の一部を改正するについて	
議第81号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	
議第83号	多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	
議第84号	令和6年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第85号	令和6年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第86号	令和6年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議第87号	令和6年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議第91号	指定管理者の指定について	
議第96号	物品供給契約の締結について	
議第97号	多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて	

団体からの寄付金で昨年度と同様に開催する予定である。来年度以降は、寄付金があれば、従前のようにとつしん字びの丘エールを使って、10か所程度のブースになると思う。」との答弁がありました。

総務費 駅北庁舎管理費について、駅北庁舎来庁者の多治見駅南立体駐車場の利用に関する質疑があり、「無料認証の開始時期は11月1日を考えている。駅北庁舎内での張り紙や広報たじみおよびSNSなどで、駅北庁舎を利用された時間については、無料認証をさせていただくことを周知したい。予算は、現在、来庁者の駅北立体駐車場利用料を計上しており、多治見駅南立体駐車場の利用料を加えても、その予算で賄えると考えている。また、特段、例規などを改正する必要はないと考えている。」との答弁がありました。

9月定例会の

おもな案件

民生教育分野に係る使用料・手数料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定

使用料・手数料等の見直しに伴い、適正料金を反映するため、各条例中の規定を整備するものです。

〔施行日〕 令和7年4月1日

※ただし、条例の公布日前に施行日以後の使用（利用）について申請した使用（利用）に係る料金は、現行の金額

多治見市印鑑条例の一部を改正

多機能端末機による印鑑登録証明書の自動交付サービス（コンビニ交付）を導入するため、所要の改正を行うものです。

多治見市国民健康保険条例の一部を改正

法改正による令和6年12月2日の健康保険証（国民健康保険被保険者証または被保険者資格証明書）の廃止に伴い、過料の規定の削除などの改正を行うものです。

令和6年度一般会計補正予算（第3号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億4千209万7千円を増額し、475億8千556万4千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□新本庁舎建設事業費

△958万9千円

①事業期間短縮を目的として基本設計と実施設計をあわせて委託することに伴い委託料を減額するものです（継続費の変更および追加もあり）。

△848万2千円

②新本庁舎オフィス基本設計業務委託をやめ、新本庁舎オフィス環境整備支援業務委託とすることに伴い委託料を減額するものです（継続費の追加および廃止もあり）。

△110万7千円

□観光宣伝事業費

1千206万5千円

宿泊施設不足解消および観光誘客のための民泊施設整備事業に伴う補助金などを増額するものです。

□10月からの郵便料値上げに伴う通信運搬費の増額

10月からの郵便料の値上げに伴い、各事業の通信運搬費を増額するものです。

工事請負契約の締結

□新北消防署移転整備事業

北消防署庁舎の移転整備に係る建築工事および電気設備工事を行うものです。なお、いずれも契約の方法は事後審査型制限付き一般競争入札で、契約期間は契約日から令和8年1月20日までです。

□建築工事

〔契約金額〕 8億2千280万円

〔契約の相手方〕 吉川・飯田特定建設

工事共同企業体

□電気設備工事

〔契約金額〕 2億1千450万円

〔契約の相手方〕 松本・小境特定建設

工事共同企業体

指定管理者の指定

次の施設について、指定管理者の指定をするものです。

〔施設名称〕 多治見市養正交流センター

〔管理者の名称〕 公益財団法人多治見市文化振興事業団

〔指定期間〕 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

人事案件

□教育委員会委員

渡邊 加余子 太平町 （新任）

任期は、令和6年10月1日から令和10年9月30日まで

□固定資産評価審査委員会委員

宮嶋 英治 旭ヶ丘 （再任）

任期は、令和6年10月29日から令和9年10月28日まで

□人権擁護委員の推薦

堀場 敏光 池田町 （再任）

任期は、令和7年1月1日から令和9年12月31日まで

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□公共交通における自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣 内閣官房長官

国土交通大臣 経済産業大臣

第8次多治見市総合計画基本計画の変更

避難所環境の充実を目的として、小泉小学校および陶都中学校の体育館に空調機を整備するため、基本計画事業を変更するものです。

なお、本件については、9月30日（月）の本会議において、付帯決議を求める動議があり、付帯決議を可決しました。その内容は、次のとおりです。

本年、発生しました能登半島地震により、多くの住民が被災し、現在も避難所生活を余儀なくされています。特に、夏季における気温の上昇に伴い、避難所内の温度管理が重要な課題となっています。

こうした中、今回の総合計画の変更は、本市で大規模災害が発生した場合に、避難所となる体育館に空調機を設置するもので避難者が快適に過ごすことができるようになり評価をします。

執行部におかれましては、今後とも本市の財政状況を考慮しながら空調機未設置避難所への導入計画を策定し進めるべきものと考えます。

「市民が主役！躍動するまち 多治見」の実現に向け継続的な市政運営を求め、付帯決議とします。

付帯決議

避難所環境の充実を目的として、引き続き学校体育館への空調機の整備を検討すること

9月定例会の議決結果

○全会一致の議案

≪条例改正≫

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- ・手数料条例
- ・国民健康保険条例
- ・企業立地促進条例
- ・都市公園条例
- ・福祉医療費の助成に関する条例

≪令和5年度決算認定≫

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計

- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

≪令和6年度補正予算≫

- ・一般会計(第3号)
- ・国民健康保険事業特別会計(第2号)
- ・介護保険事業特別会計(第1号)
- ・後期高齢者医療特別会計(第1号)

≪その議案≫

- ・令和5年度水道事業会計利益の処分
- ・令和5年度下水道事業会計利益の処分
- ・令和5年度農業集落排水事業会計利益の処分
- ・指定管理者の指定
- ・工事請負契約の締結(2件)
- ・物品供給契約の締結(2件)
- ・第8次総合計画基本計画の変更
- ・第8次総合計画基本計画の変更につ

いて、附帯決議を付する動議

- ・東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約変更に関する協議
- ・決算特別委員会の設置
- ・決算特別委員の選任
- ・発言取り消しの申し出について
- ・意見書の提出
- ・閉会中の継続調査の申し出(3件)

≪人事≫

- ・教育委員会委員の任命
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任
- ・人権擁護委員候補者の推薦

≪規程改正≫

- ・市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真人	亀井芳樹	葉狩拓也	工藤将和	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
令和5年度決算認定	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
条例改正	行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	×	○	○	○	○	○
	印鑑条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
条例制定	民生教育分野に係る使用料・手数料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
	経済分野に係る使用料・手数料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
問責決議案	林美行議員による「表決に対する責任を欠く行為」に対する問責決議	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	退	一	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

12月定例会の予定

11月22日(金)	本会議（招集～提案説明）
12月 2日(月)	本会議（質疑～委員会付託）
5日(木)	総務常任委員会
6日(金)	経済建設常任委員会
9日(月)	厚生環境教育常任委員会
10日(火)	委員会（請願予備日）

12月11日(水)	本庁舎建設に関する特別委員会
16日(月)	本会議（市政一般質問）
17日(火)	本会議（市政一般質問）
18日(水)	本会議（市政一般質問：予備日）
23日(月)	本会議（委員長報告～表決）

- *会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
- *提出議案などにより、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
- *一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

会派代表質問で6会派、個人質問で14人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

8ページから17ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※市民ネットワークの会派代表質問については、所属議員の個人質問を優先しました。

※各議員のタイトル下の QR コードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

市政一般質問（会派代表質問）		
●市民の会〈質問者〉 仙石三喜男 議員	市長に問う！ 今後の市政運営について	8P
●市民ネットワーク〈質問者〉 井上あけみ 議員	中学生の給食費無償化実施に関する諸問題について	
●公明党〈質問者〉 片山 竜美 議員	「子育て・教育 No.1都市」多治見へ	9P
●新生自民〈質問者〉 獅子野真人 議員	多治見市の人口減少対策戦略について	9P
●オールたじみ〈質問者〉 石田 浩司 議員	令和7年度の予算編成に向けて	10P
●自民クラブ〈質問者〉 若尾 敏之 議員	続・市長に問う	10P
市政一般質問（個人質問）		
●工藤 将和 議員	リチウム蓄電池等の回収について	11P
●林 美行 議員	立地適正化計画は多治見市において適切な政策であるのか	11P
●加藤 智章 議員	多治見市のマンホール蓋の現状と可能性について	12P
●亀井 芳樹 議員	公立中学校の制服のあり方について	12P
●葉狩 拓也 議員	今後の自動運転に対する取り組み、方向性について	13P
●嶋内 九一 議員	市長の三公約の実現可能性は？	13P
●三輪 寿子 議員	公共交通政策「200円バスの評価」及び「バスチケット65」移行について	14P
●黒川 昭治 議員	多治見市の学校教育体制について	14P
●井上あけみ 議員	子どもたちがもっと利用しやすい児童館とは？	15P
●奥村 孝宏 議員	森林環境譲与税について	15P
●玉置 真一 議員	中部環境先進5市による『TASKI サミット IN 多治見』について	16P
●寺島 芳枝 議員	プレコンセプションケアの普及啓発について	16P
●吉田 企貴 議員	私たちは多治見国長を知っていますか？	17P
●成田 康弘 議員	防災・減災について ～災害に強い多治見を創造する【初の巨大地震注意発令に伴う取組み編】～	17P

【答】

「環境文化部長」バロー文化ホールの駐車場が大きな催事の際に不足する場合には、民地の借り上げや駅北立体駐車場などと提携し、地を活用してはどうか。

【問】

現状約100台程度不足しているバロー文化ホールの駐車場の確保について、隣接する民間の工場跡地を活用してはどうか。

【答】

「企画部長」機構改革は、人口減少・超高齢化社会における市の経営改革の端緒とすること、また、市長マニフェストを反映した第8次総合計画を着実に実行し、時勢の変化に対応することができる執行体制を再構築することがねらいである。4年周期での異動については柔軟に運用しているが、今年度検証し、必要に応じて見直すこととしている。

【問】

行政組織の機構改革は、どのような視点で検討を進めてきたのか。また、人事異動のサイクル4年を含めた見直し案は検討されているのか。



市民の会
せんごくみ き お
仙石三喜男

市長に問う！
今後の市政運営について



【答】

「企画部長」個別避難計画や自主防災組織などの防災事業を通じて、地域内で危機感を共有することでコミュニティの必要性を感じていただけるよう促している。

【問】

「企画部長」個別避難計画や自主防災組織などの防災事業を通じて、地域内で危機感を共有することでコミュニティの必要性を感じていただけるよう促している。

【答】

「市長」災害対策本部会議では初動の重要性を訓示し、南海トラフ地震臨時情報発表時には、大地震発生時の身の安全確保と平時の備えの再確認を市民へ周知するよう指示した。また、危機が迫ったときに的確な判断ができるよう、平時から過去の災害教訓を学ぶとともに、被災地支援を通してノウハウの蓄積に努めたい。

【問】

今後起こり得る南海トラフ地震のような大規模災害時には、市長のリーダーシップが特に重要である。南海トラフ地震臨時情報発表に伴う災害対策本部会議や災害対策本部訓練地震編において、市長として職員に何を訓示し、徹底させたのか。



公明党
かたやま たつみ
片山 竜美

「子育て・教育No.1
都市」多治見へ



私たち公明党派は、今年度、子育て・教育面で先進的な自治体を視察した。そこで、視察で学んだ実現していたきたい施策を提案し、「子育て教育No.1都市」多治見を目指すため、以下の質問をする。

問 フリースクール通学者などへの補助金の創設はできないか。

答 【副教育長】 現在、フリースクールの授業料に対する補助金交付は考えていないが、令和8年度の中学校給食費無償化に伴い、学校に来ることができない生徒に対しても、給食費相当の補助を検討している。

問 教育委員会の主導で教育メタバースなどを導入して、長期欠席者に学習機会の選択肢を増やしてはどうか。

答 【副教育長】 各学校で、児童生徒や保護者のニーズに応じて、現在の通信環境のできる範囲でオンライン授業を実施している。教育メタバースなどについては、先進事例を注視する。

問 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、トライサポートの増員は可能か。

答 【副教育長】 ニーズが高いことは把握しており、県費職員は、毎年増員などの要望をしている。市費職員については、効果を検証し適

切に配置していく。

問 こども誰でも通園制度の開始に向けての準備はどのようか。また、来年度1事業所でも先行導入できないか。

答 【福祉部長】 令和8年度からの実施に向けて、小規模保育事業所の新規開設など事業の受け皿確保に努め、今年度試行的に事業を実施している自治体の事例を参考に、国の動向を注視しつつ情報収集している。安全・安心な保育を第一に考えており、現在の市内保育所における3歳未満児の入所状況では、受け入れる余裕がないため、先行導入は行わない。

問 多治見市民病院など地域の医療機関と連携し、誰でも使いやすい病児保育などは実施できないか。

答 【福祉部長】 医療機関と連携した病児保育事業の実施について、現在民間医療機関からも相談を受けており、引き続き検討していく。「こそだていろは帖」の病児保育の掲載について、改訂してわかりやすくできないか。

答 【福祉部長】 毎年掲載内容を見直しているため、ご指摘の点を踏まえ、次の改訂時はわかりやすくなるよう工夫したい。

※長期欠席：病気や経済的理由により一定の
日数以上欠席をすること



新生自民
ししのまこと
獅子野 真人

多治見市の
人口減少対策戦略に
ついて



多治見市において人口減少対策は喫緊の課題である。千葉県流山市や兵庫県明石市などへの会派視察を踏まえて、令和6年3月に策定された第3次人口対策中期戦略を基に、以下の質問をする。

問 第3次人口対策中期戦略の内容はどのようなか。

答 【企画部長】 第8次総合計画の人口ビジョンを達成するための人口減少対策として策定した戦略であり、人口対策戦略事業21事業と総合計画から抜粋した人口減少対策重点事業36事業の2つのセクションで構成している。

問 流山市では、市の強みを明確にした上で、訴求対象を定め、効果的な情報発信の手段を考えている。多治見市の強みは何か。

答 【企画部長】 移住定住の観点での強みは、JR中央線による都市部への交通アクセスの良さやほどよく都会でほどよく自然が残るちょうどよさなどである。

問 強みを最大限に生かせる訴求対象はどのようなか。

答 【企画部長】 20〜40代、名古屋・豊田市方面在住・在勤夫婦の子育て世代や賃貸から戸建に転居する市内居住者などである。

訴求対象に効果的に訴求するツール、手段はどのようなか。

答 【企画部長】 YouTubeでは、シティプロモーション動画を広告配信している。また、Instagramでは、広告に加えて移住者向けの支援制度や関連情報、市内のイベント情報などを発信している。

問 多治見市を知ってもらうために、交流人口を増やす必要があるが、検討状況はどのようなか。

答 【企画部長】 交流人口を増加させるために、昨年度から本年度にかけて金融機関、ホテル、タクシー事業者など100社超にヒアリングを行った。令和7年度の事業に生かしていく。

問 本戦略でPDCAサイクルを回すために、KPIを設定し検証、見直しを毎年行う必要があると考えるが、いかがか。

答 【企画部長】 個別のKPIは設けないが、4年毎にしっかりと検証して策定する。

問 戦略事業の定住促進補助金（賃貸→戸建）の検討状況はどのようなか。

答 【企画部長】 現在、関係課によるワーキングで検討している。令和7年度予算に反映させたい。



オールたじみ
いしだ こうじ
石田 浩司

令和7年度の
予算編成に向けて



来年度予算編成に向け、「オールたじみ」として、提案・予算要望をすることともに、機構改革に向けた市長の意図を聞くため、以下の質問をする。

問 第8次総合計画に掲げた子育てに係る無償化のうち、給食費無償化について、令和8年度から中学生を対象に実施する方針のようだが、財政調整基金を取り崩して、実施時期を早めることはできないか。

答 【教育長】 当事業は、経常一般財源を充て、長期にわたって実施する方針であり、初年度から財政調整基金を取り崩す考えはない。

問 来年度行われる機構改革の意図はどのようなか。

答 【企画部長】 人口減少・超高齢化社会における市の経営改革の端緒とする。また、第8次総合計画を着実に実行し、時勢の変化に対応することができると執行体制を再構築するものである。

問 策定中の職員適正化計画について特に幼稚園・保育園職員、消防職員などの増員についての考えはどのようなか。

答 【企画部長】 消防職、保育士・幼稚園教諭などは、職種ごとにヒアリングを行うほか、各部課の定数

問 ヒアリングも行い、職員配置数を検討することとしている。見直しが行われた地域公共交通計画の要点はどのようなか。

答 【都市計画部長】 大きな変更点は、高齢者公共交通利用促進助成事業「バスチケット65」を10月1日から開始することである。また、自動車運転レベル4の調査を本年度から岐阜県と連携して開始した。

問 地域内の移動ボランティア輸送のために、地域社会福祉協議会などへ車を貸し出してはどうか。

答 【福祉部長】 近年、地域における担い手不足が課題となっており、車の貸し出しが移動手段の確保として有効な施策とは言えない。

問 【都市計画部長】 令和6年3月に、国土交通省のガイドラインにより、無償運送の定義が示された。地域の中で移動支援の活動について検討いただき、事業展開する際は、市として支援を検討したい。

答 【建設部長】 補助事業や有利な起債事業を活用しながら、必要な予算の確保に努めていく。



自民クラブ
わかお としゆき
若尾 敏之

続・市長に問う



高木市長が就任して1年半が経過しようとしているが、今まで取り組んで来られたさまざまな取り組みについて点検すべく、以下の質問をする。

問 昨年の9月定例会で市長は、「歴史と伝統のある美濃焼タイルを、やはり国内だけでなく世界へ発信をしていくことが必要」と答弁されているが、具体的な成果はあったのか。

答 【経済部長】 令和5年9月、多治見市陶磁器意匠研究所（以下、「意匠研究所」という）が、IAC（国際陶芸学会）の法人会員として承認を受け、IACの会員ネットワークを利用した美濃焼や意匠研究所の情報発信している。意匠研究所では令和5年度76人、令和6年度9月現在で63人と海外から多数の視察・見学者を受け入れている。また、現在、ポルトガルで開催中のIAC総会に意匠研究所の職員が参加し、陶磁器業界との共同研究について研究発表を行った。さらに、令和6年5月に市長が中国の鄧州市と景德鎮市を訪問し、陶磁器文化、経済、若い人材などの交流を共に推進していく意向を確認した。それを受けて意匠研究所の職員が景德鎮市のタオ

シーチャンアートセンターから招聘を受け、12月頃から現地で滞在制作をする予定を進めている。また、国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会が令和5年度にイタリア、スイス、ハンガリー、中国、アメリカ、韓国へ渡航し、第13回国際陶磁器展美濃の作品募集などのPRを実施した結果、77の国と地域から過去最多の2,128人から3,890作品の応募があった。

問 岐阜県消防操法大会の開催日程が変更となったことによる出場分団と支援分団の負担の在り方について、どのような対策を行ったのか。また、共栄分団の練習を見て、どのように感じられたのか。

答 【消防長】 岐阜県消防操法大会に出場する共栄分団の意向に沿った訓練計画を作り、土曜日、日曜日、お盆は訓練を実施しないなど、団員の負担軽減を図り訓練を実施している。5人の消防職員が指導員として携わっているが、指導員からは、基準タイムより速かったことが1回あり、それに近いタイムで順調に進んでいると聞いている。



くどう まさかず
工藤 将和

リチウム蓄電池等の回収について



リチウム蓄電池は、自動車、家電製品、スマートフォンなどに使用され、その需要は拡大しているが、一方で、リチウム蓄電池やその使用製品を廃棄物として処分する際の発火事故が全国で多発している。需要がさらに拡大すれば、それだけ廃棄物処理時の発火事故が多発することを懸念し、以下の質問をする。

問 本市のリチウム蓄電池などの回収方法は、どのようなか。

答 【環境文化部長】 3か月に1度、リサイクルステーションで収集している。持ち込みの場合は三の倉センターと大畑センターで受け付けている。

問 いつから回収を行っているか。

答 【環境文化部長】 平成12年度から有害ごみとして収集している。

問 回収後の処分は、どのようなか。

答 【環境文化部長】 三の倉センターに集約し、乾電池や水銀体温計などと一緒処理業者に委託している。

問 リチウム蓄電池の回収実績は、

答 【環境文化部長】 リチウムイオン電池単独の収集量は把握していないが、他の乾電池類や水銀体温計と合わせた有害ごみの回収量は、令和5年度で36・38トンである。

問

本市の廃棄物処理時の発火対策に関する周知は、どのようなか。

問

【環境文化部長】 ごみとのつきあい方やごみ収集カレンダーで有害ごみとして収集していることを周知している。また、三の倉センターのホームページで発火事故が起きる旨の注意喚起をし、燃やすごみなどではなく、リサイクルステーションに出すように周知している。

問

事故防止のため、リサイクルステーションにリチウム蓄電池などの専用の回収箱を設置して分かりやすく周知し、市役所などの公共施設にも専用回収ボックスを設置して積極的に回収してはどうか。

答

【環境文化部長】 製造事業者や使用する製品の製造・輸入販売事業者にはリチウムイオン電池の自主回収と再資源化が義務づけられているため、販売店などでの回収を促進していきたい。他の電池類と一緒に収集しているため、専用の回収箱の設置はしないが、販売店などに持ち込むことが困難な方もあると思うので、リサイクルステーションで対応していきたい。



ごみ収集カレンダー 有害ごみの記載



はやし よしゆき
林 美行

立地適正化計画は多治見市において適切な政策であるのか



立地適正化計画が多治見市が持続可能性を高めていく際の障害になっていると考え、以下の質問をする。

問 今回の計画の見直しは、災害対応が必要になったということだけか。

答 【都市計画部長】 都市再生特別措置法の改正に伴う防災指針の追加のほか、第8次総合計画との整合を図るため、誘導施策の更新などを行った。

問 立地適正化計画の目標達成状況はどのようなか。

答 【都市計画部長】 評価指標の一つとしている居住誘導区域内の人口密度（1ヘクタール当たりの人口）は、平成22年当時の47人に対し、令和4年時点で43・2人である。令和2年の目標値である43人を維持できるような誘導施策に取り組み、住居および都市機能の誘導を進めていく。

問 線引きの見直しを行い、JR太多線を生かすなど、オリジナルなプランづくりが急務ではないか。

答 【都市計画部長】 線引きの規制を外すことは、国、県も関わる難しい問題であり、極めて困難。ネットワーク型コンパクトシティを実現するために、太多線は重要な交通軸である。

問 居住誘導区域ですら人口減少が急速に進んでいる。何かが間違っているのではないか。

答 【都市計画部長】 人口減少は本市に限らず全国的な問題であり、今後の人口減少を抑えるために第8次総合計画や第3次人口対策中期戦略を掲げ、各種事業を推進しており、方向性は間違っていない。旧滝品と新滝品を併合するプランが必要ではないか。段丘になっている山際を土地区画整理事業で開発し、そこに整備する公共施設内のエレベーターでつないではどうか。

問 いるのではないか。

【都市計画部長】

人口減少は本市に限らず全国的な問題であり、今後の人口減少を抑えるために第8次総合計画や第3次人口対策中期戦略を掲げ、各種事業を推進しており、方向性は間違っていない。旧滝品と新滝品を併合するプランが必要ではないか。段丘になっている山際を土地区画整理事業で開発し、そこに整備する公共施設内のエレベーターでつないではどうか。

答 【都市計画部長】 ご提案の区域は、土砂災害特別警戒区域などを含み、ご提案は非現実的と認識している。立地適正化計画で最も重要なネットワークの構築のために富山市や宇都宮市のようなLRT（次世代型路面電車システム）を検討してはどうか。

問 【都市計画部長】 中心拠点と地域拠点をつなぐネットワークの維持・構築は重要と認識。公共交通計画に掲げた事業を確実に推進していく。

答 【都市計画部長】

その他の質問項目

- ◆本庁舎建設への取り組みはこれまでよいのか
- ◆広聴活動の充実が多治見市において急務ではないのか



かとう ともあき
加藤 智章

多治見市のマンホール蓋の現状と可能性について



小学6年生の青木翔さんによる、ポケモンマンホール「ポケふた」(*)を市内に設置することで、まちの魅力を高め、市の人口減少を止められないかという、わたしの主張2024多治見市大会での発表を受け、市政に有益であればアイデアを取り入れるべきと考え、本市におけるマンホール蓋の現状と可能性について、以下の質問をする。

※ポケモンがデザインされたマンホール蓋を全国のさまざまな場所へ設置し、各地域への来訪者増を目指す取り組み。現在は、新設置希望の受付を一旦停止している。

問 本市におけるマンホール蓋の管理状況はどのようなか。

答 【水道部長】 市内には約2万3千200基の下水道マンホールを設置している。マンホールの位置、種類、深さや設置年度などを下水道台帳管理システムで管理している。マンホール蓋の更新のタイミングはどのようなか。

答 【水道部長】 設置年数や交通量による劣化状況を基に計画的に更新しているほか、点検や道路舗装工事の際に、必要に応じて更新している。使用済みマンホール蓋を販売して、収入につなげてはどうかと思うが、いかがか。

答 【水道部長】 本市の使用済みマンホール蓋にどれだけ魅力があるのか、また、販売までの工程なども検討が必要と考える。

問 マンホール蓋を広告媒体として活用して、収入や下水道事業のイメージアップにつなげてはどうかと思うが、いかがか。

問

答

問

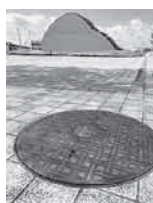
答

問

答

問

答



か、また、販売までの工程なども検討が必要と考える。

マンホール蓋を広告媒体として活用して、収入や下水道事業のイメージアップにつなげてはどうかと思うが、いかがか。

【水道部長】 広告物を貼り付けても滑らないなどの技術上の問題、事務手続などについて、調査検討をしていきたい。

下水道広報プラットホームが行っているマンホールカードを活用し、観光誘客につなげてはどうかと考える。例えば、多治見駅からながせ通り、オリベストリートを通り、市役所でカードを渡す、陶彩の径を通り、モザイクタイルミュージアムでカードを渡すなどが考えられるが、いかがか。

【水道部長】 マンホールカードについては、配付日時や場所などの課題に対応し切れず、作成を見送ってきたが、県内12市町村も作成しており、前向きに検討していきたい。

【経済部長】 水道部との連携体制はできている。「ポケふた」の再募集が始まった際は、すぐに応募し、選定されれば、多治見市の観光誘客に生かしていきたい。



かめい よしき
亀井 芳樹

公立中学校の制服のあり方について



市内の中学校では、少しずつブレザー化への切り替えが進んでいる。制服は、安全で機能的であり、子どもたちに選択肢があること、一番は保護者の経済的負担が少ないことが良いと考える。保護者の経済的負担の軽減策および現状の方策を確認するため、以下の質問をする。

問 現在、8校ある公立中学校のうち、2校がブレザー化を実施しているが、保護者の経済的負担についての反応はどのようなか。

答 【副教育長】 現在、2校がブレザーへの移行期間中であるが、保護者から教育委員会に経済的負担が増えたという声は届いていない。従来の制服よりも若干安価になっている。

問 学校の主導によりブレザー化を決定しているが、今後、市が関与していくことは可能か。

答 【副教育長】 制服のブレザー化については、学校が主体となり、生徒、保護者と合意形成を図って進めていくものであるため、市が関与することは考えていない。

問 ブレザー化を市内統一で進める議論は、過去に行われたのか。

答 【副教育長】 これまでに市内で統一するという議論はなかった。

問

答

問

答

問

答

現在、ブレザーへ移行中の2校について、ブレザーや夏服のリースはどのようなか。

【副教育長】 家庭の経済的負担を軽減できるように、ブレザーへの移行期間を長くしている。制服のリースについては、各学校のPTAが主体となって取り組んでいる。

ブレザーは、機能性や多様性の部分で優れているが、その一方で、私服やジャージ通学の導入について、どのように考えているのか。

【副教育長】 価格だけでなく、多様性の視点や機能面について、学校、生徒、保護者が主体的に考えるプロセスそのものに大変意義がある。その結果、私服やジャージが選択される可能性はあると考えている。

不登校の生徒について、制服の購入時に採寸に行けない生徒がいると聞いたが、どのように対応しているのか。

【副教育長】 制服について、不登校の生徒を前提に考えることは想定していない。生徒本人または保護者からの相談があれば、柔軟丁寧に個別の対応をしていきたい。



は がり た く や
葉狩 拓也

今後の自動運転に対する取り組み、方向性について



自動運転技術の進展は、日本中で注目を集めている。交通事故の減少、渋滞の緩和、高齢者や障がい者の移動の利便性向上などの様々な恩恵を期待できる一方で、そのための法整備、安全対策、インフラ整備の課題も山積している。そこで、多治見市も参加する「東濃地域自動運転特区推進プロジェクト」が発足したこの機会を捉え、以下の質問をする。

問 本市の自動運転への評価や分析はどのようなか。また、今後の展開や導入の可能性は。

答 【都市計画部長】 運転手不足の解消などの社会課題の解決に期待できるが、実現性、安全性、採算性は慎重に検討すべきと考えている。今年度は、岐阜県が実施する基礎調査に参加し、課題を研究する。来年度以降は、今年度の調査結果から、自動運転バスの実証実験を含め導入の可能性を数年程度検討していく。

問 東濃地域自動運転特区推進プロジェクトの概要と今後のスケジュールはどのようなか。

答 【都市計画部長】 当プロジェクトは、「東濃地域自動運転導入推進コミティ」といい、東濃5市と下呂市を合わせた6市と岐阜県が

自動運転の、導入の可能性調査や事業計画の策定などを実施する会議体である。東濃地域においてリニアを核とした広域的自動運転エリア実現を目指す。本市は、9月から走行ルート、通信環境、危険回避などの調査や、地域住民へのアンケートを行い、今年度末には、6市での調査や検証結果の情報共有をそれぞれ行う予定である。

問 ホワイトタウンを実験フィールドに選定した理由は。他に候補に挙がった地区はあったか。

答 【都市計画部長】 基礎調査から試験走行までの実現性の高い地域を選定してより多くの知見を得ることを目的に行う。バスが運行している路線で、信号や通過交通がなく、センターラインのある2車線道路である脇之島地区を選定した。他の地域との比較検討はしていない。

問 今後の自動運転技術の発展により、本市の都市政策（まちづくり）にどのような影響があると考えるか。

答 【都市計画部長】 ネットワーク型コンパクトシティを支える地域内交通や中心市街地と地域拠点のネットワークを担う将来の技術として期待している。



しまうち くいち
嶋内 九一

市長の三公約の実現可能性は？



令和5年9月定例会の会派代表質問で質問した市長公約のうち、子育て施策三公約の進捗と実現可能性について、以下の質問をする。

問 実現に向けて現在は何段階か。また、いつ頃実現できるのか。

答 【副市長】 18歳までの医療費無償化および第2子以降の3歳未満児保育料無償化については、現在システム改修の準備を進めており、令和7年4月から実施できる見込み。給食費無償化については、令和8年4月から多治見市在住の中学生を対象に実施する方針案を作成し、現在パブリック・コメントを実施しており、年内を目途に最終案を決定する予定である。

問 予算的な裏付けは十分か。

答 【副市長】 子育て三公約の事業費31億円の確保のため、歳入増、経費削減の取り組みが不可欠であり、現在取り組んでいるところ。令和6年3月に策定した中期財政計画では、医療費無償化および保育料無償化の2事業の事業費を含めて算定し、今後4年間の財政判断指標の健全性を確保できている。令和7年3月に公表する中期財政計画では、給食費無償化を含めた子育て施策三公約の事業費および最

新の歳入状況を反映させた財政見通しを示す予定である。現時点で、正確な数値は出ていないが、財政判断指標の健全性は確保できる見通しである。

問 財政調整基金を取り崩して事業を実施する考えはないか。

答 【副市長】 財政調整基金は、災害対応など、緊急的な財政支出のための予備的な基金である。恒常的に継続する事業に対して、予算編成の段階からこれを充てる考えはない。

問 子育て施策三公約の市長の思いはどのようなか。

答 【市長】 三公約については、財源の裏付けを考えながら取り組んでいく。

問 給食費無償化について、どのように感じ、どのように取り組んでこられたか。

答 【教育長】 必ず実施するという決意で取り組んできたが、一方で食料費の高騰で給食費の値上げも議論しなければならなかった。いろいろな方からご意見を伺った上で、最終的な方針案を年内を目途に示し、総合計画変更の議案を提出した上で実施していきたい。



みわ ひさこ
三輪 寿子

公共交通政策「2000円バスの評価」及び「バスチケット65」移行について



バスの減便・廃止など地域公共交通の存続が懸念されている中、路線バスは、地域住民の足であり、移動が自由にできる要である。憲法に基づく基本的人権としての「交通権」を保障すべきとの観点から、「2000円バス」の評価および「バスチケット65」への移行について、以下の質問をする。

問 「2000円バス」についての評価はどのようなか。

答 【都市計画部長】平成27年の制度開始から年間平均25〜27万人が利用。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に17万人に減少するものの、令和5年度は23万人が利用した。実利用者が事業当初より下回っており、アンケート結果からも、新たな利用者を増やす効果は薄いと評価している。

問 令和5年度地域公共交通会議の資料では、令和4年度調査をもとに、2000円バスの時間帯で、利用者数が制度導入前と比べて8割強を維持できていると評価しており、利用者増への改善策（例 時間帯の延長、土日利用可）を採らずに、代替策に移行するのは、拙速ではないか。

答 【都市計画部長】令和5年11月の調査では、2000円バスの運行路線について、当初あった15路線のうち、実利用者が減少したのが7

路線、廃止したのが2路線あり、必ずしも路線バスの利用促進につながっていないと判断している。「バスチケット65」は高齢者のみ対象だが、子ども・学生・働く世代を含む市民全体の交通権の保障をどう考えるか。

答 【都市計画部長】公共交通の利用促進策は、学生と65歳以上の高齢者をターゲットにしていく。「バスチケット65」の対象を65歳以上としたのは、元気なうちに自家用車から公共交通への転換を図ってもらうためである。子ども・学生については、地域公共交通計画において、新たな利用促進事業の検討を位置付けた。新たな利用促進事業とは、具体的にはどのようなか。

問 【都市計画部長】例えば、通学定期券の補助など、有効な施策を調査研究していく。

答 【市長】まずは、利用者を増やす施策を実行するということに尽きる。引き続き、市民のニーズを聴き、財源をどう使うのか議論していく。

◆その他の質問項目
向けて「安心して医療にかかれるよう国保料の負担軽減を！」



くろかわ しょうじ
黒川 昭治

多治見市の学校教育体制について



地域や他校との関わりをより強く持てる環境をつくることで、子どもたちが多様な価値観や経験から多くを学び、多治見の良さを知り、多治見に住み続け、それを次世代へ残したいと思ってもらえることを望んで、以下を質問する。

問 学校運営協議会は、地域と一体になって子どもを育てていくために必要な組織である。設置されていない学校は何校あり、その理由は何か。

答 【副教育長】小学校1校、中学校5校で設置されていない。小学校は、校区が地域のまちづくりエリアと重なっているため、学校運営協議会の素地があり、設置が先行した。中学校でも順次設置が進んでおり、令和8年度には市内の全公立小中学校で設置が完了する予定である。

問 各学校には、地域性があり、特色がある。他校の環境を見学・体験することは、本市全体の良さを知ることができ、大変重要と考えるが、いかがか。

答 【副教育長】子どもたちが市内の他の地域の特色を知ること、ふるさと多治見への愛着を醸成するという意味からも大変有意義なことであると認識している。一方で、

問

答

問

答 【市長】子どもが減っても支援が必要で、子どもが増えている。県もそれを理解しているが、財政面や教育的な問題があり、市域で開設することは非常に厳しい。教育委員会としても、県にしっかりとその思いは伝えているので、ご理解いただきたい。



いのうえ
井上あけみ

子どもたちがもっと
利用しやすい児童館
とは？



本市は全小学校区に児童館があるが、放課後児童クラブの利用が進み、令和8年度から「こども誰でも通園制度」が実施されれば、児童館の利用者は減少することが予想される。児童館がより利用しやすく、身近な存在になることを願い、以下の質問をする。

問

本市の児童館は、全館飲食禁止となっている。食事の時間には、一度帰宅などしなければならぬ。スペースを確保し、飲食可能な時間を設けている自治体もある。本市でも飲食できるよう指定管理者と検討していただきたいが、いかがか。

答

〔福祉部長〕 飲食を可能とするためには、遊び場と食事スペースの明確な分離が必要であるが、各館のレイアウトや利用状況、食の安全の確保なども考慮して協議していく。

問

親子の場合や子どものみの場合がある。児童館で飲食が可能となるよう、外テーブルの設置や、汚れをふき取りやすいマットの活用、子どものみの場合は食中毒の危険の少ない冬季での実施など、工夫を重ね飲食可能となるよう協議を求めるが、いかがか。

答

〔福祉部長〕 頂いたご提案も参考

問

に、指定管理者と協議していきたい。
過去の一般質問で、ランドセル来館は難しいとの答弁があった。児童数の少ない地域で、モデル的に実施はできないか。

答

〔福祉部長〕 令和3年度に実施した保護者アンケートで、ランドセル来館を希望する児童への預かり保育を希望する保護者の声が多かったが、そのニーズを満たすための体制の構築は、教育委員会と児童館共に困難であると判断し、実施を見送っている。

問

指定管理者の事務量の多さが負担になっている。指定管理の契約内容の見直しをしていただきたいが、いかがか。

答

〔福祉部長〕 次の指定管理の期間が令和8年度からとなる。その際に業務の内容や仕様など、管理者の意見を聞きながら検討したいと考えている。

その他の質問項目

◆会派代表質問…中学生の給食費無償化実施に関わる諸問題について

◆個人質問…新本庁舎建設の基本計画について

本計画について



おくむら たかひろ
奥村 孝宏

森林環境譲与税に
ついて



令和元年度から自治体に譲与されている森林環境譲与税は、本年度（令和6年度）から、森林環境税として納税者一人一人からの徴収が始まった。この森林環境譲与税の多治見市の取り組みと今後の計画について、以下の質問をする。

問 森林環境譲与税の目的は。

答

〔経済部長〕 平成27年12月のパリ協定に基づき、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、市町村および都道府県が実施する森林整備やその促進に関する施策の財源確保が目的である。令和5年度の森林環境譲与税の使用はどのようなか。

答

〔経済部長〕 林地台帳地図整備、森林経営管理制度に伴う意向調査、林業就業移住支援金に活用するとともに、森林環境譲与税基金に積み立てた。

問

可児市の森林環境整備事業を参考に、納税している市民からの見える化も進めるべきだと思いが、いかがか。

答

〔経済部長〕 近隣市では、危険木などの伐採補助に森林環境譲与税を活用しており、多治見市での実施に向けて研究中である。引き続き、市民に分かりやすい活用とな

問

るよう丁寧に事業を進めていく。
市街化調整区域内における森林などの整備の一環として、農業振興などの緑を維持する政策に森林環境譲与税を活用できないか。

答

〔経済部長〕 使途に市街化区域、市街化調整区域の区別はなく、①間伐や森林の整備、②人材育成、担い手確保および推進体制の構築、③木材利用、普及啓発に限られている。森林経営管理制度の推進を基本に森林環境譲与税を活用していく。

問

人材育成の観点から、小中学校で樹木や森林に関する学習に森林環境譲与税を活用できないか。

答



たまおき しんいち
玉置 真一

中部環境先進5市による 「TASKIサミット」 IN多治見について



多治見市、A安城市、S新城市、K掛川市、I飯田市による「第13回中部環境先進5市（TASKI）サミットIN多治見」が、「循環型社会に向けてのまちづくり」市民とつくる豊かな暮らしを目指して」をテーマに7月に開催された。本市は、第8次総合計画においても、持続可能で快適に暮らせるまちづくりを掲げ、ごみの減量化、リサイクルに力を入れている。他市の事例を踏まえて、本市のこれまでの取り組み、今後の取り組みについて、以下の質問をする。

問

2050年度のカーボンニュートラル（脱炭素）達成に向けての取り組みはどのようなか。

答

「環境文化部長」多治見市環境基本計画に基づき、地球温暖化対策を推進しており、市の率先行動として、小中学校の照明のLED化、市有施設への太陽光発電設備の設置、小型EVのレンタル使用などを実施している。今年度策定する次期計画においては、住宅への太陽光発電設備設置などへの補助や事業者との連携により、地域全体でのCO₂排出量の減少につなげていくと考えている。

問

多治見市、土岐市、瑞浪市3市のごみ焼却施設広域化の必要性はどのように考えるか。

答

「環境文化部長」3市のごみ焼却施設がいずれも20年以上稼働しており、費用面、環境面からも広域化が必要と考えている。

問

ごみ焼却施設広域化に向けた進捗状況はどのようなか。

答

「環境文化部長」8月20日に第1回基本構想策定委員会を開催し、基本構想策定に着手した。令和7年度末までを目標に、候補地選定を含む基本構想を策定し、令和19年度の稼働を目標に進めていく。

問

資源プラスチックのリサイクルの取り組みはどのようなか。

答

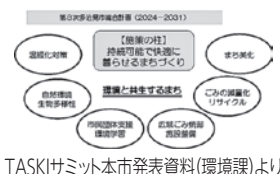
「環境文化部長」現在、三の倉センターでプラスチックを燃やすことで発電の一助としているが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえ、先進事例を参考に取り組みを検討していく。

問

環境先進都市として、サミットのテーマを実現するための本市の最重要事項はどのようなか。

答

「環境文化部長」①脱炭素への対応、②廃棄物対策、③市民や事業者との連携協力と考えている。



TASKIサミット本市発表資料（環境課）より



てらしま よしえ
寺島 芳枝

プレコンセプションケア の普及啓発について



「妊娠前の健康管理」を意味するプレコンセプションケアは、国の「健康日本21」などの具体策の一翼を担い、①若い男女が健康を意識し生活の質を高め、不妊や早産などのリスクを減らす、②次世代の子どもをより健康にする、の二つを目的としている。実情に合った日本でのプレコンセプションケアが必要不可欠との観点から、以下の質問をする。

問

本市のプレコンセプションケアの取り組みに対する見解はどのようなか。

答

「市民健康部長」本市では、プレコンセプションケアという具体的に特化した文言を使用しているの取り組みはない。しかし、プレコンセプションケアが「健康日本21」などの具体策を担う観点では、本市はこれまでもハッピープランなどさまざまな取り組みにおいて、胎児期から高齢期に至るまで、経時的に捉えた健康づくりを推進してきている。

問

プレコンセプションケアのチェックシート女性用、男性用の活用をしようか。また、ホームページに掲載しようか。

答

「市民健康部長」健康に関するチェックや検査は、保健センター

問

若い世代の方が気軽に自身の健康やパートナーの健康、生活習慣の悩みを相談できるツールとして、プレコンセプションケアの相談窓口（通称プレコン相談）を設置しようか。

答

「市民健康部長」現在も健康全般に関する相談やこころの健康についての相談を実施している。プレコン相談については、現在実施している相談との位置付けや調整を行いながら研究したい。

問

プレコンセプションケア（プレコンチェック）検査費用の助成事業はできないか。

答

「健康福祉部長」検査費用の助成については、予算が伴うため、費用対効果などを踏まえ、国、県、および他自治体の動向を見ながら調査・研究をしていく。

その他の質問項目

◆下水道の維持管理・更新におけるウォーターPPP導入に向けて



よし だ もとたか
吉田 企貴

私たちは多治見国長を知っていますか？



郷土の偉人である多治見国長を広く知っていただくとともに、地域のブランド力の向上に寄与することを願い、以下の質問をする。

問 多治見国長は、本市出身の偉人の中でも特に重要な人物だと思われるが、本市における扱いは、どのようなか。

答 【教育長】本市には多治見国長公に関する指定文化財が2件あり、保護活動を行っている。また、文化財を周知する『多治見の文化財』などで写真付きで紹介している。

問 小中学校において、多治見国長について子どもたちが触れる機会は確保されているか。

答 【教育長】小学校3年生から6年生を対象とした社会科副読本『わたしたちの多治見市』に掲載し、授業での紹介や児童が自分で読んだりできるようにしている。

昭和小学校では、3年生の社会科で多治見国長邸跡を含めた施設をめぐる学習を毎年行っているほか、今年度は民具などの常設展示で、多治見国長を紹介するコーナーも設置する予定である。

また、土曜学習講座でも、市内の史跡をめぐる講座で触れる機会を設けている。

永保寺と多治見国長ら土岐源氏のかかわりは深い。観光においてもス

答 トーリーの深掘りが必要ではないか。

問 【経済部長】今年の多治見まつりのポスターにQRコードをつけて紹介する。また、永保寺や多治見国長については観光ボランティアガイドが案内する中で説明をしている。教育委員会と観光ボランティアは土曜学習などで今後も連携し、見識を深めていく。

問 関ヶ原の戦いなどを通じた全国的な連携がみられる。『太平記』においても模索してはどうか。

答 【経済部長】現在は、『太平記』に関する他自治体との連携はないが、その動向に注視し、地域資源を活用した観光連携を研究していく。

問 郷土の英雄である多治見国長という歴史的資産を活かすための今後の本市の観光における意気込みは。

答 【経済部長】『太平記』や後醍醐天皇が大河ドラマなどの題材になった際には、積極的に多治見国長をPRしていく。



多治見国長邸跡にある標柱

◆その他の質問項目
その他の質問項目について



なり た やすひろ
成田 康弘

防災・減災について
災害に強い多治見を創造する「初の巨大地震注意発令に伴う取組み編」



8月8日に発生した宮崎県沖日向灘を震源とするM7.1の地震により、初めての「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された。地震に備える重要性を再認識し、市民の生命や暮らしを守るため、防災・減災の取組の更なる充実・強化が急務である。いつ発生してもおかしくない巨大地震災害に対する多治見市の危機管理体制について、以下の質問をする。

問 巨大地震注意の発表を受け市長としてどのように感じたか。また、市民へのメッセージは。

答 【市長】トップとして市民の命と暮らしを守らなければならない責任の重さを痛感した。市民へのメッセージとしては、地震発生時には自分と家族の身の安全を確保してほしい。また、水や食料などの災害備蓄を再確認してほしい。

問 巨大地震注意の発表後の市の対応はどのようなであったか。

答 【企画部長】午後7時15分に巨大地震注意が発表され、30分後の午後7時45分に災害対策本部会議を開催した。午後8時45分に防災行政無線、緊急メールなどで市民への注意喚起を行った。

問 巨大地震発生直後は災害対策本部（市長）を軸に複雑で多岐にわたる任務が同時並行で進められる。初動の重要性を踏まえ、最優先業務は何か。

答 【企画部長】人命救助が最重要事項であり、そのために迅速かつ正確な被害情報把握を行う。

問 巨大地震発生時の市民の安全確保、安否確認は重要任務である。また行政から市民へ様々な情報を発信する必要がある。いかに情報収集、情報発信を行う計画か。

答 【企画部長】自主防災組織で把握した情報、区長や民生委員による要支援者名簿の照合内容を安否確認として災害対策本部で集約する。また市民への情報伝達は、防災行政無線のほか、メールやSNSなどあらゆる手段を用いて迅速に行う。

問 災害対策本部と自主防災組織との電話の通信が途絶えた場合の連絡方法はどのようなか。

答 【企画部長】避難所開設班に配備済みの移動系無線20基で連絡することになる。今後、携帯電話キャリアとの災害協定締結によるWi-Fi環境の確保を目指す。

令和6年度 市民と議会との 対話集会



公共交通

～便利で移動しやすいまちとは？～

市の交通施策の現状と課題、将来の展望について対話集会を開催します。
また、4月に開催した「本庁舎をどうつくるのか？市民の声を聴く会」の報告を行います。

みなさまのご参加をお待ちしています。(申込不要)



ききょうバス
自主運行バス
路線バス

地域あいのリタクシー
バスタク
デマンド交通

日時・場所

令和6年11月5日(火) 午後7時～午後8時30分
駅北庁舎 4階大ホール

※駅北庁舎地下駐車場および駅北立体駐車場をご利用の方は、駐車券をご持参ください。

令和6年11月7日(木) 午後2時～午後3時30分
多治見市役所本庁舎 2階大会議室

対話議員

獅子野真人、亀井 芳樹、葉狩 拓也、工藤 将和、黒川 昭治、成田 康弘、加藤 智章
片山 竜美、玉置 真一、城處 裕二、奥村 孝宏、吉田 企貴、寺島 芳枝、柴田 雅也
若尾 敏之、三輪 寿子、林 美行、仙石三喜男、井上あけみ、石田 浩司、嶋内 九一

主催

多治見市議会

【問い合わせ】多治見市議会事務局

TEL:0572-22-9899(直通) FAX:0572-25-6437

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
この議会だよりは1部当たり18.26円(税込み)で、38,950部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、
燃やさないで、資源回収等に
出しましょう。